

平成30年松茂町議会第2回定例会会議録

第2日目（6月8日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 8 番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
特命参事	古川和之
民生参事	南東稔
教育次長	小坂宜弘
危機管理課長	鈴谷一彦
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
産業環境課長	原田賢
建設課長	吉崎英雄
水道課長	尾野浩士
下水道課長	富士雅章
住民課長	谷本富美代
福祉課長	藤田弘美
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

## 平成30年松茂町議会第2回定例会会議録

平成30年6月8日（第2日目）

### ○議事日程（第2号）

#### 日程第1 町政に対する一般質問

春 藤 康 雄 議員

- （1）選挙公約の見通しについて
- （2）高齢者が安心して暮らせるための政策について

川 田 修 議員

- （1）健康寿命を延ばそう

板 東 絹 代 議員

- （1）小学校の英語教育について
- （2）中学校の部活動について

#### 日程第2 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 3号 笹木野地区下水道工事その1 1 変更請負契約締結について

専決第 4号 松茂町税条例等の一部を改正する条例

専決第 5号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

専決第 6号 平成29年度松茂町一般会計補正予算（第7号）

専決第 7号 平成29年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）

専決第 8号 平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）

#### 日程第3 議案第38号 松茂町表彰条例の一部を改正する条例

#### 日程第4 議案第39号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

#### 日程第5 議案第40号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第1号）

#### 日程第6 議案第41号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年松茂町議会第2回定例会会議録

第2日目（6月8日）

---

午前10時00分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから平成30年松茂町議会第2回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、おはようございます。今日のニュースを見ますと、台風5号が発生したということで、梅雨前線を伴いまして、二、三年前の大きな被害が出た状況に似ておるようでございます。気象には十分気をつけていきたいと思っております。

本日は一般質問の日でございます。質問者におきましては簡単明瞭に、答弁におきましてはわかりやすく明確にお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶といたします。

---

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

---

○議長【藤枝善則君】　日程第1「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました10番春藤康雄議員をお願いいたします。

春藤康雄議員。

○10番【春藤康雄君】　おはようございます。よろしくお願いを申し上げまして、通告してございます一般質問に入らせていただきます。

2点ございますが、まず、選挙公約の見通しについてという題目で、平成29年7月の松茂町長選挙におきまして、吉田町長が立候補した際の選挙公約の一つに、お年寄りが誇りを持って暮らせるまち、社会人のOBの方の豊富な知識や経験を活かせるまちづくりを推進するとありましたが、そのようなまちづくりを楽しみに待ち望んでいる高齢者の1人として、公約の実現に向けた取り組みについてお尋ねをしておきます。

まず、第1点としまして、この公約では安全で安心な松茂町に向けてのまちづくりを推進しておりますが、まちづくりの企画、立案の時点から高齢者が参加して、豊富な知識や経験を生かし、政策や計画等をつくり、町民グラウンド周辺の拠点整備や新たなイベント、また憩いの場を設けて、高齢者対策に取り組み、お年寄りが誇りを持って暮らせるまちづくりを推進すると理解をしておる次第でございます。高齢者でもまだまだ働けるのではないかと、豊富な知識や経験を活かせる雇用を支援して、高齢者が誇りを持って働き、生き生きと快適に暮らせる生活基盤の充実を推進してほしいというのが町政に対する、多くの高齢者の声でございます。60歳代での退職後の就職活動を個人とするのには、非常に困難な状況下でもあります。また、高齢者の生活を安定させることが最重要であると考えておりますが、このことについて、町長の認識をお聞きしておきます。また、高齢者に対する公約、マニフェスト実行に向かって進んでいるのかどうなのか、これもお聞きしておきます。

2番目に、町長の肝いりであります副町長がトップであるチャレンジ課を創設しておりますが、町長の選挙のパンフレットにあった「みんなと一緒にチャレンジしたいまちづくり」との関係はどのようなものでしょうか。チャレンジの内容に関係はあるのかないのか、また、関係の有無にかかわらず、双方のチャレンジとは具体的にどのようなことを考えておられるのか。チャレンジ課でも高齢者対策を実施するとありますが、どのような対策、構想を持っておられるのかお聞きをしておきます。よろしくご回答のほど、お願いします。

○議長【藤枝善則君】 古川参事。

○特命参事【古川和之君】 春藤議員のご質問についてご答弁を申し上げます。

まず、町重要政策の女性や高齢者が活躍できるまちづくり、このうち高齢者に対する政策の取り組み状況についてご答弁を申し上げます。

本年度にチャレンジ課におきまして、まちづくり計画の策定に着手いたしておりますが、女性や高齢者の方々の知識や経験を取り入れることができるように、計画策定段階から参画いただきまして、議論を深めていきたいと考えております。広報まつしげ6月号で、まちづくり会議の参加者を町民に広く公募いたしまして、本年度は組織を立ち上げ、各種ワークショップなどを開催し、まちづくり計画の素案を策定したいと考えております。将来的には運動公園と文教施設などが集中する地域周辺を、にぎわい、支え合いをキーワードに、女性や高齢者が交流でき、有償ボランティアなどの活動する交流拠点施設整備を行い、併せて本町の観光事業などをマネジメントする組織の設立を目指したいと考えておりま

す。

議員のご質問でございました高齢者の雇用支援につきましては、新たな政策は考えておりませんが、将来期にはまちづくりの活動を通じまして、参加者には少しの収入を得ることができる有償ボランティア的な仕組みを取り入れたいと考えております。

次に、チャレンジ課についてご答弁を申し上げます。チャレンジ課は、吉田町長の重要政策を具体化するために、機構改革により本年4月に設置したもので、新しい政策、特定政策を課の枠にとらわれず機動的に取り組む事を目指しております。具体的には、特定政策とは女性や高齢者が活躍するまちづくり、企業誘致、大型商業施設誘致などがございます。これらの所管する事務事業の推進にしっかり取り組んでまいります。

以上、ご質問への答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 春藤康雄議員。

○10番【春藤康雄君】 再問といたしまして、選挙公約の見通しについての再問でございます。再度、定年退職後の高齢者が熱望する雇用促進の支援では、町独自の高齢者雇用事業の創設または町が実施する事業で、高齢者でも対応できる事業をはじめといたしまして、雇用対策を実施し、高齢者が快適に暮らせる生活基盤の充実を推進する構想は考えているのかいないのかお聞きしておきます。

例えば、山村地域で葉っぱビジネスとか高齢者を雇用する企業の誘致などの支援対策について例をあげておきます。再度、社会人OBの方の豊富な知識や経験を活かせるまちづくりの推進とは具体的に何をどのような方法で進めていくのかお尋ねをしておきます。

以上、再問、よろしく答弁願います。

○議長【藤枝善則君】 古川参事。

○特命参事【古川和之君】 春藤議員の再問にご答弁申し上げます。これからのまちづくり計画の策定の議論となりますが、将来の女性や高齢者の方が活躍するまちづくりのメニューの一例といたしまして、1次産業の振興策としての観光の視点を取り入れまして、体験型の農業、体験型の漁業、あるいは特産品を利用した加工品、6次産業などの取り組み、また、福祉分野の介護予防、日常生活支援総合事業などの中で高齢者の方でもできることの有償ボランティアなどの取り組みを今後、期待しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 吉田町長。

○町長【吉田直人君】 私の選挙公約について、ご心配いただきましてまことにありが

とうございます。若干、高齢者についてというところで春藤議員さんの方はご質問が中心になっておりましたが、まず、私の公約の部分につきましては、かなりトータルの思いでございます。それで、若干長くなるかもわかりませんが、ご質問の答弁とさせていただきます。

まずは、この前の5月14日に町民会議がございまして、その中でも私の町政に臨む4つの施策という部分を述べさせていただきました。その中で防災減災対策、教育と子育ての支援充実、スポーツの推進、それと、このたび春藤議員にご質問をいただきました女性や高齢者が活躍できるまちづくりというものでございます。このことにつきましては、基本的なところは、先ほどの古川参事の方から答弁を申し上げたとおりでございますが、その中につけ加えさせていただきます。このたび私の思いという部分、取り組みの思いをちょっと述べさせていただきますと思います。

町民会議でも申させていただきましたが、まずは松茂町といいますと、徳島県内では1番、2番を争うぐらいの、財政的には裕福な町というようなことを言われております。その中で現在でも、議員各位の要望、提案、それに町民の要望などに満足のあるような対応をしているかということにつきましては、まず1つは財源的なところの無理もありまして、なかなかご要望に応えられないというところがございます。松茂町の今までの基本につきましても、国の行政から出てきた部分についての部分はしっかりとやっていくという1つの方針がございまして、この部分をもうひとつ湧かせていこうという部分につきましては、独自の財源を求めてやっていくという必要がございます。

もうひとつ簡単なこととございますが、借金をしながら、私の時代の行政をやったら、それはできるということがございますが、これは今までの先代の町長からも引き継いだように、負の遺産を残したくないという基本は今までもございます。その思いからいたしますと、新しい財源の確保ということも考えていかないかんということになります。この新しい財源の確保というのでは、一般的に企業誘致というのが一番簡単なというか、一番のいい方法だろうと考えております。と言いながら、企業誘致をするということになりますと、今現在までの私どもの経験にいたしますと、やはり国・県の方からのかなりの規制というか制約がございます。そういうことの中から今までも松茂にいたしましても、いろいろ企業誘致の中では失敗とまではいきませんが、夢がかなわなんだというところがかなりございます。

その中で今、国といたしましてはどのようなことをやっているかということ、地方創生と

いうが、皆さん方も一番目にする1つの施策でございます。私の考えの中では地方創生というのは、今までのように国の方から抑えられてきた地方への行政の仕方という部分を国の方も考えを直していただいたというようになってきていると思います。その1つといたしまして地方創生があるということで、地方は独自の行政をやっていく、地方まで国の方も手が回らないと、どのような施策をしたら一番いいかというのは、やっぱり地方が一番よく知っているだろうと。その部分をこれから考えてくださいというのが、国のこの地方創生だと私は考えております。

その中でどういったことが地方の特性かということを行った場合に、松茂町は松茂町なりにもう一度分析をして、どのような形かということをお考えすると、松茂といたしましては、まず一番皆さんに知名度があるというのはやっぱり空港の町ということでございます。これにつきましては、県の方も先ほどボーディングブリッジという形で、今はやりのインバウンドというようなところまで取り組んでいこうというような努力をいただいております。その中でやっぱり空港というのは松茂にとっては大きいメリットであるというように考えております。その中には全国でも珍しいように、この空港の滑走路というのは海上自衛隊徳島航空群の自衛隊の滑走路と共用していると。おまけにその中では今現在は、陸上自衛隊の14飛行隊というのもこの中に入ってきたと。これは全国でも珍しい自衛隊じゃないかと考えております。そこもこれからどのような位置づけをして、どのような相互協力をしてやっていったらいいかという部分には、かなり特色のある松茂の特色と捉えていいんだろうと思っております。

それと、最近の事でございますが、道路網につきましても、旧11号線からバイパス11号線、それに高速道路、それにつけてはスマートインターまで設置しております。そういう中で最近の空と陸の部分につきましても道路網というのは、目を見張るものがあると思います。松茂というのは都会的な部分も加えた地域性があるというところがございまして。一方、松茂の1次産業的なものを考えてみますと、まず一番は長原地域の水産業、これがかなり衰退しているという部分、人口減少という形の中でも、まず水産業にどのような取り組みをしていくんだという、これにつきましては、反対に人口の増につながるようなチャンスでもあるという形がございまして。そこで、この水産業をどうするかという部分を捉えますと、かなりいろいろ制約というか、小さい部分になってきています。その中で農業を捉えますと、農業につきましては甘藷等がかなり安価な形で安定しているという形、生産高というか結構、農業の方も最近はちょっと問題点があるというよう

ことを、現在、考えないかんような形になっております。

そういう中で、この松茂の地方を、どのような特色を活かして、どうやればいいのかというのは、私が町長になる前、町長になってからもいろいろ中央とかいろいろな中で話をさせていただいたり、勉強をさせていただいた中で、松茂は一体どのような方向に行くんだというところがございます。先ほども言いましたように、この企業誘致というのが、地域の特性ではありませんけど、今、農地の制約というのがかなりきついという、私どももこれまでの経験をしてきております。その中で制限をどこまでクリアしていくかというのが非常に難しいというところで、農家さんの考え方もまだ全部は土地を離さないというところもありますと、今現在、1つ問題になっているのは地区計画という部分をつくって考えていっても、農家さんとの話の中でうまいこといかないという現状でもございます。その中でどういうことをやったらいいかという部分、それは議員さんもお指摘ではございますが、高齢者という部分もありますが、松茂全体のことを考えながら、この部分を私は考えさせてもらいますと。それがまさしく今の地方創生という部分で、松茂町の地方創生に対するチャレンジという形で、私は思いとしてチャレンジ課というのをつくらせていただきました。

それで、ちょっと具体的なことを若干申し上げますと、今も参事の方から言いましたが、運動公園とか学習施設等が集中しているところがございますが、そちらの方につきましては、一応、今、マルシェという言葉で片付けておりますが、日曜市とか、反対に言ったら夜の市という部分も考えながら、農業と水産の部分をこちらの方で活性化したいと、そういう思いが1つございます。そこにはいろいろな施設もございますので、そのときに今のご年配の方のご意見とか知識を、先ほども説明したようにまちづくり計画という中でご意見をいただいて、どのような施設、どのような場所を提供したらいいかというのを松茂町の皆さんに考えていただきたいと、そういう思いがありまして、高齢者の意見を聞くという部分をこの中に入れさせていただいております。

それで、基本につきましては高齢者の方の働き場という部分にもなるかもわかりませんが、私の一番の考え方の中では、今まで女性の方の協力という部分に対する行政は非常に少なかったと考えております。その中でボランティア的に有償にして、女性の力をもっとすぐお借りしたいという部分を考えさせていただきまして、この地域をマルシェという形の中の行政をやっていきたいというように考えております。

それともうひとつは、これだけでは地域の特色も活かさないというような形になりまし

て、今現在、全国的にも1次産業を利用した体験観光という部分もかなり見直されているというか、1次産業についてのやり方を都会の方が観光という形の中で体験をするという部分がはやっております。そういう中で都会の方から考えていただいても、地方は地方なりにもっといいものを出す機会はお金をかけんでもあるんじゃないかとというようなご意見も私もいただきました。それはそうやなど、そういうときに特に徳島知事も言われておるように、V S 東京というような言葉もございしますが、やはり東京の方から空港を利用した形で東京の方をターゲットにした観光という部分もやっていきたいと。そういう中で一番の思いは、オール松茂でこれから臨んでいきたいというところがございします。その中で考えた部分というのが今現在は、この2つの部分。

その中でやっぱり今現在も考えておりますが、ただ単に企業誘致で来てください、来てくださいというような形で営業に行っても、反対に松茂町さんの方ではどのような格好がありますか、どのような利点がありますというような部分がございします。そういう中で言いますと、私は松茂町の方では今こういうような形で観光にも力を入れています。風光明媚な場所はないんですけれども、観光の方にも入れて、東京とかいろいろなところからお客を呼んできますと。それには必ずホテルも必要ですよとなりますと、まずホテルがこの意見に賛同いただきますと、松茂町という利点を生かしたような形でホテルの誘致が臨まれます。ホテルが来るということは広島の方でもこういう話もちょっとございしますが、その周辺の商用地も潤うのではないかとという形で、やはりひとつ町の方がこういう環境づくりを率先してつくっていくべきでないかと考えておまして、このたびこういうようなこともチャレンジをさせていただきたいという思いで、この分野を考えさせていただいておりますので、これからは議員各位にもご協力、ご指導もいただきながら、まず町民全員の方がこの部分に賛同いただいて、これからご協力をいただきたいというように思っております。

以上、私の思いという部分を答弁の形とさせていただきますが、今後ともよろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 春藤康雄議員。

○10番【春藤康雄君】 どうも、町長ありがとうございます。

次は、2点目の高齢者が安心し暮らせるための政策につきましてお尋ねをしたいと思っております。公約にお年寄りが誇りを持って暮らせるまちづくりを推進するとありましたが、第1問の中で一部、説明も入っております。まちづくりを推進するとありましたが、それに

伴う高齢者対策について、1つ、高齢者の運転による交通事故がたびたび新聞、テレビ等で報道をされておりますが、65歳以上の高齢者で運転に自信がなくなった方、また周囲から運転が心配と言われる方、そして運転免許が不要になった方は無料で運転免許証を自主返納できる制度がありますが、返納後の特典といたしまして路面バスやタクシーの運賃軽減のほかに、金融機関やショッピングセンターの割引を受けることができます。しかし、この制度を利用するには運転経歴証明書の提示が必要になっております。この証明書の交付を受けるのに1,100円の手数料が発生することはご存じでしょうか。

そこで、安全で安心なまちづくりの一環といたしまして、高齢者の交通事故防止と運転免許証の自主返納を推進する上で、運転経歴証明書の交付手数料の補助、支援等についてはどのように考えておられるのか。

2番目に、私の知人が先日、孤独死で発見されました。ひとり暮らしで誰にもみとられることなく、突然に死亡する孤独死でございます。倒れたときに、誰かがそばにいたら助かった命かもしれません。急増する孤独死の原因や現状、防止するための対策や独居高齢者対策はどうなっているのかお聞きをしておきます。

3つ目に、高齢者対策として独居高齢者に対する支援があります。支援を受けたくても受けられないのでしたらよいのか相談がありまして、高齢者対策の実施に当たり改めて松茂町では独居高齢者の定義をどのように定めているのか、また積極的に取り組むべき課題だと思うが、町の見解を求めておきます。

以上、よろしくお願ひします。

○議長【藤枝善則君】 大迫総務参事。

○総務参事【大迫浩昭君】 失礼をいたします。春藤議員、2問目のご質問の高齢者が安心して暮らせるための政策についての1点目であります。

運転免許証自主返納の際の運転経歴証明書交付手数料の補助、支援等につきましてお答えを申し上げます。春藤議員ご指摘のとおり、高齢ドライバーがかかわる事故を抑止する観点から、現在、官民挙げて高齢者の運転免許証自主返納の推進に取り組んでおります。免許証の返納を済ませ、運転経歴証明書の交付を受けました65歳以上の方は、路線バス運賃の半額割引、タクシー代の1割引、協賛店舗での割引など、さまざまな優遇サービスを受けることができます。一昨年、第3回定例会におきまして、板東議員がこの問題への取り組みを質問された当時は、松茂町内や板野郡でサービスが実現していなかった点が課題となっておりましたが、今では松茂町内を走る路線バスでも運賃が半額となり、町内の

タクシー事業者の中からも1割引サービスを提供する事業者が出てきております。

議員からはこうした取り組みのさらなる充実を図り、高齢者の交通事故を抑止する観点から、運転経歴証明書の交付手数料1,100円を補助してはどうかとのご提案をいただいたわけですが、現状、町といたしましては、これから返納を行う高齢ドライバーと既に返納を終えた高齢者との間に格差を生じないように、現金を助成という方法ではなく、運転経歴証明書の所有者を対象とした松茂町PRグッズの贈呈などといった、運転免許証自主返納の推進策を実施いたしたいと考えております。これは、春・秋の交通安全週間などの機会を捉え、運転経歴証明書所有者の中から希望者を対象に、松茂町マスコットキャラクター松茂係長をあしらったトートバッグやピンバッジ、ボールペンなどをプレゼントするものでございます。

併せまして、本町では高齢ドライバーの運転免許証自主返納を推進する立場から、高齢者の移動手段の確保など生活の質の拡充に注力をしていきたいと考えております。既に福祉バスは昨年6月から土日、祝日を除く日中、町内2コース、各4便に増便し、高齢者の移動手段として着実に利用が増えているところでございます。

今後も町といたしましては、高齢者の生活の質の維持・向上に知恵を絞りながら、高齢ドライバーが運転免許証を返納しやすい生活環境づくりを推進いたしたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 南東民生参事。

○民生参事【南東 稔君】 失礼いたします。それでは、春藤議員ご質問の高齢者が安心して暮らせるための政策についてのうち、孤独死を防止するための独居高齢者対策について、及び独居高齢者の定義についてご答弁を申し上げます。

まず、孤独死の原因や現状についてでございます。65歳以上のひとり暮らしの高齢者は全国的に増加傾向にあり、内閣府の高齢社会白書によると、平成27年には全国で男性が約192万人の13.3%、女性が約400万人の21.1%にのぼっております。議員ご指摘のとおり、高齢者のひとり暮らしが増える状況で、孤独死は避けられない大きな問題となってきており、松茂町内におきましても近年、地域包括支援センターがかかわった案件だけで年に1件程度は発生しており、深刻な問題と認識いたしております。

それでは、孤独死を防止するための対策や独居高齢者対策についてでございますが、高齢者のひとり暮らしを支えていくためには、家族や社会、そして、自治体がそれぞれの立場から多角的にかかわりを持つことが必要であると考えます。ひとり暮らしの高齢者が孤

立することがないよう、誰かが毎日、あるいは定期的に接触を持つ状況をつくることが大切でございます。家族であれば、同居が難しい場合は定期的に連絡をとったり、民間の見守りサービスを活用する、また、地域においては近隣同士の声かけなどが考えられます。自治会や民生委員さんの活動も大きなサポートとなります。

では、松茂町といたしましてどのような対策を実施しているかということでございますが、地域包括支援センターでは、高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実、強化及び社会参加の促進を図っていくことを目的に、民生委員、老人クラブ、ボランティア団体、社会福祉協議会など、さまざまな事業主体と連携しながら実施する生活支援体制整備事業に今年度から順次、取り組みを始めております。その第1段階といたしまして、生活支援コーディネーターを配置し、主にひとり暮らしの高齢者の方のお宅をお伺いし、まずは実態の把握に取り組んでいるところでございます。4月から事業を開始し、5月末時点で延べ219回の訪問を行い、実態の確認を進めております。実態把握の後は、関係者間のネットワークの構築などにつなげてまいりたいと考えております。

そして、セーフティネットの役割としての各種事業も実施しております。まず、避難行動要支援者名簿の登録でございます。これは、ひとり暮らしに限らず、65歳以上の高齢者のみの世帯の方が登録していただけます。災害時のための名簿ではございますが、登録を進めることで、例えばご近所から異変等の情報提供があった場合、家族や支援者への速やかな連絡などが期待できます。次に、緊急通報装置の貸与事業の実施です。これは、65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方及び75歳以上の方のみの世帯などが対象ですが、緊急時にボタンでコールセンターに通報ができ、支援者の方に連絡が取れる仕組みとなっております。また、徳島新聞松茂専売所、生活協同組合とくしま生協との高齢者見守り協定の締結や地域包括支援センターの実施する配食サービスを通じて、安否確認や見守りを行っております。

このように松茂町としましても、さまざまな高齢者対策に取り組んでおりますが、今後ともめまぐるしく変化する高齢者の皆様を取り巻く環境に対応し、どういった施策が求められているかを的確に把握し、必要なところに必要なサービスが提供できる体制整備に努めてまいります。

次に、高齢者対策の実施に当たり支援を受けることができる独居高齢者の定義はとのご質問でございますが、町が実施しております高齢者を支援する施策につきましては、それぞれの事業ごとに年齢や世帯構成などの要件がございますが、その方の家庭の実情や実態

により個々に判断し運用いたしておりますので、ご理解をいただければと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 春藤康雄議員。

○10番【春藤康雄君】 再問です。この問題に関しては60点ぐらいの点数をつければ、そこそこな合格点に達してはおりますが、高齢者が安心して暮らせるための政策について再問するのでございますので、私は私なりにチェックして取り組んできたのを報告させていただけたらと思います。

独居高齢者に対する政策について、独居高齢者が安心して生活ができるための政策といたしまして、高齢者の悲惨な孤独死を発生させない地域づくりに取り組むことに取り組まれておりますが、安全、安心な松茂町に向けてのひとつの方法と考えておりますが、住みなれた地域でこのように地域住民が高齢者を支え合い、生活支援、安否確認などの活動に取り組んでいる自治会や、今お答えの中にもございましたがNPOグループ等に対しての町から活動に必要な補助や支援を提供してはいかがなものかと。しておる部門も耳にしましたが、その認識の深さをひとつお願いをしておきたいと思っております。

松茂町での独居高齢者の定義でございますが、例えば高齢者夫婦のみの世帯で、どちらか一方が長期入院により、住民票では複数でも日常生活は高齢者単身となるが、独居高齢者ではないのか。同様に、高齢者と同じ世帯の高齢者以外の者が出稼ぎとか行方不明で日常生活は高齢者単身となるのは独居高齢者ではないのかどうか。また、高齢者と息子夫婦が住んでいる家庭でも、高齢者と息子夫婦の世帯を分けている場合、住民票では単独となります。独居高齢者となるのかお聞きをしておきます。

○議長【藤枝善則君】 南東民生参事。

○民生参事【南東 稔君】 それでは、春藤議員の再問にお答え申し上げます。

先ほどのご答弁の中でも申し上げましたとおり、地域包括支援センターの実施する生活支援体制整備事業を推進する中で、議員ご指摘の住み慣れた地域で地域住民が高齢者を支え合い、生活支援、安否確認などを行う活動に自治会、老人クラブ、民生委員などの各種団体と連携して取り組んでいく体制づくりを現在進める予定としております。

なお、独居高齢者の定義についてのご質問ですが、また先ほどの答弁と同様になりますが、住民基本台帳の状況にかかわらず、それぞれの事業ごとに現況を聞き取りした上で実態に応じて適切に判断しておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 春藤康雄議員。

○10番【春藤康雄君】 ご答弁ありがとうございます。

○議長【藤枝善則君】 吉田町長。

○町長【吉田直人君】 春藤議員の再問の件でございますが、まず、私も選挙公約の中でも独居高齢者という定義ではございませんが、独居老人の対策としてどのようなことをせないかんかというような部分を、私も選挙した上でお年寄りの方ともお話をさせていただきました。その中のひとつといたしまして、先ほども参事の方から申しましたが、生活支援コーディネーターの部分を説明をしました。これにつきましては、私の方の思いもありまして、簡単なことを言いますと、独居老人の方はかなりいらっしゃる。そういう部分も、今、春藤議員も心配をされましたように、何かちょっと訪問をしたらどうなのかという部分を私の方から相談をしまして、そこで、私の考えた中で一番いい人だろうというような方をお願いをしました。それで、訪問をしていただいて、この独居老人のお話を聞くだけでもいいからやってくれんかというような話の中で、1人適当な方を選ばせていただきました。それで、この事業をやるぞといった中で、これはたまたま介護の方とかの制度にマッチングをした部分で、国の方の補助もいただきながら、この事業ができるということで、それはいいことだというような中で、こういうことをさせていただきました。

そういうことの思いもありまして、やはりもうひとつは春藤議員もおっしゃったように、地域の方の支え合いという部分もひとつのキーワードになってくるかと思いますが、今の松茂町の現状を言いますと、こういう希望をかなえていただく自治会等の団体さんがどこまでしていただけるのかという部分を言いますと、松茂町全体がこういうような協力の期待をしていたと町の方は判断をさせていただいております。松茂町もかなり近代化したというか、都市化した地域になってきておりますので、支え合いという部分について地域の自治会の方までお願いができて、それが全員の地域でやっていけるかという部分につきましては、それは若干ちょっと難しいものがあるというような判断をさせていただいておりますので、町の方は町の方で考えながら、こういう分もまた考えていくというような中でも支え合いという言葉キーポイントにして、今も言ったように町民グラウンドの方の部分で施設をつくって、その中で女性の方の頑張りによつての支え合いという部分も活かしていきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【藤枝善則君】 春藤康雄議員。

○10番【春藤康雄君】 私も同感で、町長からお答えがございましたが、松茂町の住

民が快適に暮らせる生活基盤の充実、大きな4つの柱を公約にしておるのは、骨の髄までしみこんでいますので。ということで、こういう実践に取り組んでおられます。その実例を1つあげないと、なぜ議会議員にしても全部が、1つも乱れることなく。これはテレビ報道で十分していただきたいと思います。というのが、例えば既にこれは取り組んでおられますが、松茂町のマスコットキャラクター、松茂係長が徳島県内だけではなく、今や全国にまで普及し、松茂町の特産品のPRができ、生産高も農業政策の一端に打ち込んで、多大な効果が上がっております。そういうことで、テレビも一応、映して、これは全国版になっておりますので。悪い事ではない、いい事だから、これを即刻、取り組んでいただけたのが、現在の若手町長、吉田町長でございます。

我々議員の中で板東議員が提案して、私も常々考えとったんが、何かキャラクターとかないのかというのから発信して、議会が提案して取り組んで、町長の第一弾、もう完成はしておるんです。しかし、これから任期が定められた、町長の任期は4年の短期間でございますが、今後も町民が快適に暮らせる生活基盤の充実もできつつあります。財政健全化のため推進をして、将来において近隣市町村に劣ることのないよう、公約の実現を願って、今後の松茂町の安定、発展を期待して一般質問を終わらせていただきます。

○議長【藤枝善則君】　　続きまして、通告のありました2番、川田議員にお願いいたします。川田議員。

○2番【川田 修君】　　それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

健康寿命を延ばそうということで質問をさせていただきます。介護を受けたり、寝たきりにならず、日常生活を自立して長生きできる健康寿命を延ばすことが重要であり、行政や企業、住民ら地域ぐるみの取り組みが必要とされています。健康寿命を縮める最大の病気が脳卒中や認知症などの脳疾患であります。寝たきりや介護医療の対象患者の約4割は脳卒中によるものとされています。疾患の早期発見に向けた健診の受診率向上、高齢者の生活習慣の改善が必要です。

取り組むべき1つ目の課題であります。健康寿命を延ばすためには食事、運動、メンタルの管理を三位一体で行うことが重要だと言われております。人の考え方や意識を変えることは大変なことです。自立した生活を長く送るためには、自助努力で病気を予防することの大切さや生活習慣の改善を訴えていかなければなりません。

四国新聞に「延ばせ健康寿命」という特集記事がありました。2016年の健康寿命は

松茂町にそのデータはないという福祉課の回答でございました。それと、要介護認定率、そのもののデータはないが、65歳以上の1号被保険者のうち、要介護者の割合は松茂町は16.4%です。要介護率の認定でいうと、全国平均は18.1%であります。このことから松茂町は県内では優良な数字です。健康寿命ランキングで徳島県は、男性が44位、女性は43位です。男性がトップ、女性が3位だった山梨県はどんな特徴があるのでしょうか。四国新聞によると、山梨ではボランティア活動や気心が知れたメンバーが集まって、食事や飲み会をする「無尽」という風習が盛んなようです。仲間同士で運動や食生活の話題が出たり、健康を気にしたりするうちに、自然と健康的な生活を送る習慣が身についたのではないかとということです。

東海大学医学部の川田浩志教授によると、人生を楽しんでいる人は脳卒中や心臓病による死亡リスクが半減するというようなデータもあるそうです。取り組むべき2つ目の課題がこれだと思います。ここで松茂町の介護予防及び啓発事業を見てみますと、チャレンジ太極拳教室、元気体操教室、楽しく歌って老化予防教室、元気アップ教室と4つの教室を企画、開催しております。この統計を見ると、1回当たり20人から40人ほどの参加者があり、太極拳が年に48回、元気体操が30回、あとの教室は6回ずつとなっています。これでは施策としては貧弱ではないかと思えます。また、第1回定例会での質問の答弁で、ウォーキングの普及啓発は広報紙を通じて図るとのことですが、広報紙を読んだだけではウォーキングを始める動機にはつながらないと思えます。

4月17日の徳島新聞に「ゆめタウン歩き健康づくり、藍住町受付開始、65歳以上対象」という記事がありました。要介護認定を受けていない65歳以上の町民を対象として始めた事業です。登録してスタンプカードの発行を受け、1日3千歩以上歩くとスタンプ1個がもらえ、35個集めると500円の商品券がもらえるということです。これは、1つの事業所の中を歩いてポイントを集めた人に商品券を与える事業です。これは、大きな広がりにはならないかもしれないけれども、ウォーキングを始める動機づけにはなると思えます。私は、形を変えてこれを松茂町内で実施してみるべきだと思います。

取り組むべき課題2つを、できる事業としてウォーキングを全町的な運動として広げることが必要だと思います。そして、6月1日に町のホームページに掲載された第2期保健事業実施計画及び第3期特定健診等実施計画によると、要介護になる原因疾患のうち、脳血管疾患、糖尿病性腎症、人工透析等生活習慣病の重症化に起因するものは予防可能であり、国保加入者の重症化予防を推進することが要介護認定者の減少、町民一人ひとりの健

健康寿命の延伸につながりますと断定をしております。現在は、個人や夫婦でウォーキングをしている人も、交流の輪が広がるような企画をしてください。

私が思いついた一例を述べてみます。1、松鶴苑を起終点としたウォーキングコースを2 km、3 km、4 kmでつくります。2、スタート時間を福祉バスの到着時間に合わせて、午前2回、午後2回の構成にします。3、サービスポイントは藍住と同じレベルで考えます。4、商品券のかわりに町内飲食店で使える500円サービス補助券にします。サービス券は町内の店にスポンサーになってもらうよう商工会と連携して努力していきます。6として、結果として予算が不足するようなことになれば、町外を参加させるか、飲食店に限らずスポンサーを募っていくと。

以上のような事業を展開して、一人でも多くの人がウォーキングを始めて、仲間をつくり、飲み食べる会をして交流を深めることが健康寿命を延ばすことにつながると思います。

先日、NHKテレビの「ためしてガッテン」でも、人と交わることが認知症の予防効果ありということで放送されておりました。また、5月30日はチャレンジデーでした。人口規模の似た自治体同士が1日15分以上運動した人の割合を競うチャレンジデーにウォーキング運動の輪を広げて、来年は参加できるようにしませんか。今年是全国121市区町村で開催されました。

以上、述べたことについて、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長【藤枝善則君】 南東民生参事。

○民生参事【南東 稔君】 失礼します。それでは、川田議員のご質問の健康寿命を延ばそうにつきまして、ご答弁を申し上げます。

まず、徳島県の健康寿命につきましては、平成28年の都道府県健康寿命ランキングで、男性が44位の71.34歳、女性が43位の74.04歳となっております。徳島県の健康寿命ランキングが低位置であることにつきましては、車での移動が中心で、運動の機会が少ないことが一因ではないかと考えられております。

議員ご指摘のとおり、介護を受けたり、寝たきりにならず、日常生活を自立して長生きできる健康寿命を延ばすことは非常に重要であることと認識いたしております。医療の進歩とともに平均寿命はさらに延びることが予想されています。そのため健康寿命が平均寿命以上に延びないと、日常生活に制限のある期間が拡大し、本人の生活の質が低下するだけでなく、介護をする家族らの負担も大きくなってまいります。また、医療費や介護給

付費の増加に伴う財政の圧迫の懸念もされております。健康寿命を延ばすために必要なことは、適度な運動、適切な食生活、健康診断や検診の受診、ストレスをためないなどが上げられます。議員ご紹介の山梨の事例もこのことに通じる習慣が身についたものと考えます。

さて、松茂町における健康増進、健康寿命の延伸のための取り組みにつきましては、保健相談センターで実施する各種検診、国民健康保険の加入者に対して行う生活習慣病発症予防と重症化予防としての特定健康診査、さらに、特定健康診査等の結果において生活習慣病のリスクの高い方を対象とした保健指導を実施しております。また、医師等による糖尿病、脂質異常症などの予防教室や運動・栄養教室の開催、個別の健康・栄養相談を行っております。

介護予防普及啓発事業といたしまして、地域包括支援センターが実施するチャレンジ太極拳教室、元気体操教室など各種教室を開催しており、参加者も増加傾向にございます。また、本年度からは自宅の近くで高齢者が気軽に参加し、楽しく過ごすことができる住民主体の通いの場となるよう、いきいき百歳体操を実施いたします。この運動は映像を見ながらゆっくりと体操を行うもので、椅子に座った状態で行いますので、安全であり、高齢者の方も気軽に取り組むことができます。体力や筋力の向上に効果があると科学的に証明されており、理学療法士会の協力を得て、運動の効果について定期的に評価を行い進めてまいります。運動機能の維持向上を図ることだけにとどまらず、地域の集会所等で開催することで、近所づきあいもできるため、閉じこもり予防や生きがいづくりが推進されることも期待できます。本年度は2箇所での実施を予定しておりますが、順次、開催場所を増やしていく計画でございます。

さて、適度な運動の代表例であるウォーキングを始める動機づけといたしまして、藍住町のゆめタウン歩き健康づくりや議員からのご提案をいただいたところではございますが、本町では本年度において松茂町食生活改善推進協議会のご協力をいただき、現在、ウォーキングマップの改訂作業を進めております。完成後はこのマップの周知を図り、活用していただくことで、健康寿命延伸のための1つの取り組みとしてウォーキングのさらなる普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、松茂スポーツクラブにおきましては、毎年12月に中央公園で歩け歩け大会を実施しておりますが、今年度は昨年度末に完成いたしました総合体育館からふれあい丸池公園に至る遊歩道に会場を移し、新たな歩け歩け大会の実施を計画しており、より多くの方

にご参加いただけるよう実施を進めてまいります。商工会等と協力して商品券などサービス補助券の提供を行うことにより、事業の活性化を図るという点につきましては、ウォーキング大会に限らず商工会や企業、団体等が地域貢献の一環としてさまざまな催しなどの実施をご提案いただける場合は、内容によっては町としてご協力をさせていただきたいと考えております。

なお、平成31年度には総合体育館を指定管理に移行する予定でございます。民間のノウハウを取り入れることにより、高齢者の方も含めさまざまな年代の方が参加できる事業が展開されるものと期待しております。今後も町民の皆様が運動やスポーツに親しみ、健康で生きがいを持った生活を送ることで、健康寿命の延伸に寄与できるよう努めてまいります。

最後に、チャレンジデーの参加につきましては、現時点では参加する予定はございませんので、ご理解をいただければと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 川田議員。

○2番【川田 修君】 ご答弁はいただいたんですが、何も答弁がなかったのと同じようなことじゃないかと思うんですが。介護保険に一般財源から1億5千万円の繰り入れが行われています。これは多分、年を追うごとに増えていくんじゃないかと、そういうことを考えるときに、松茂町では認定介護率は低いんですが、その中で2025年には全国的には本年度よりも大体20%以上率が上がるとされています。老人の比率も上がるということは、老人全体の人口が増えて、20%も介護者が増えるということです。だから、そういうことも考えると、今、何もしないで、ただ今までやってきたことだけを淡々とやるだけではよくならない。そして、介護保険の繰り入れは1億5千万円だったと思うんですが、国保の高齢者医療費の繰り入れは5千万円程度だったと思います。ですから、両方合わせると大体2億円の金が老人医療とか介護保険に繰り入れをせないかん、それがますます増えてくるということになりますと、ただこういうことだけで、何もしないでいいのかと。鼻先にニンジンぶら下げてないと人はなかなか走らないということ、これはあんまりいい表現ではないんですが、確かに藍住町があえてそうしたこと、これは1つの事業者、大きなショッピングセンターの中を散歩してもらえば、そしてそこで判をもらえば、商品券をもらえると。だけど、松茂町にはそういう大きなショッピングセンターがないから、いろいろと小さな商店なり飲食店なりで使える、月に1回ぐらいランチをしようと、一緒

に歩く仲間でちょっとくだらいわんかいというようなことでサークルが広がったり、こういう人との交わりが増えるような、こういう仕掛け、町自体はそんなに金を使わないで、仕掛けをしてそういう運動が盛り上がるというようなことをもっと職員の人は考えないかんのと違うんですか。数字だけを上げたらいいとか、そういうことではよくなりませんよ。ちょっと質問も漠然としとるので、答弁しにくいと思いますけども再問をお願いします。

○議長【藤枝善則君】 南東民生参事。

○民生参事【南東 稔君】 それでは、再問にお答え申し上げます。医療費、また介護の給付等が増えていっておると、これからもどんどん増えるというようなご指摘なんでございますが、今年度からスタートします介護保険事業計画、それから高齢者保健福祉計画が30年度から3年間で計画されております。また、データヘルス計画、これは国保の方なんでございますが、そちらについても6年間、計画を定め、今年度から実施しております。その計画の中で医療費の抑制、介護の給付費の抑制ということに取り組むという計画をつくっておりますので、その計画の実施によりまして健康寿命の延伸にもつながるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 吉田町長。

○町長【吉田直人君】 議員さんのご質問ですけども、町が何もしていないと、今の現状をいっては、それは前に進まんと、これはごもつともと思います。そこも職員自身も私どもの方もこれからちょっと改革というか、いろいろなところでチャレンジをせないかんと、前向きに考える力を養っていかないかんと、それはそのように思っております。しかしながら、町の職員も黙って今まで見ておるといふ部分ではなしに、この一つ一つを捉えますと、そのような考え方もございますが、これが全て正しいとは私の方も考えておりません。しかしながら、健康にするためというの、その中でやはり楽しみも要るといふ部分もひとつございます。そういうような中で今回は、日曜市とかそういう形をしていただきますと、町民の方、いろいろご経験のある方、年がいった方でもまだ農業に従事をしていきながら毎日を過ごしていける、それがまた売れますと小さい小遣い稼ぎにもなるというような楽しみも味わっていただけるのではないかと、そのように考えております。

それともうひとつは、今現在、体育館の方は指定管理をしております。これまでは言いながら、貸し業の体育館でございましたが、ここにはこれから民間のいろいろなノウハウを取り入れまして、新しい健康づくりの場となる期待もしておりますので、こういう部分、

それと今現在も遊歩道という部分が完成をいたしました。その遊歩道につきましても、若干の付加価値をつけて皆さんに利用していただく部分を、夜でも歩けるような形にできたらなおいいだろうと、そのようなことも考えて今、検討しておりますので、松茂町は松茂町なりの、町民の皆さんの健康を考えた上でこれからもやっていきたいと思っております。それに、民間の方のお力もいただいて、こういう誘いかけがありましたら、これは当前やっていかないかと考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 川田議員。

○2番【川田 修君】 前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。1つ、私案として申し上げた中で、松鶴苑を起終点としてと申し上げました。町長が新しく提案しておられますマルシェについても、松鶴苑周辺を考えておられるということで、福祉バスを2ルートで午前2回、午後2回、松鶴苑の方に寄るようになっていきます。だから、そういういろんな意味合いからも、ここに集まって、そこからいろんなコースを歩いて時間を決めることによって、触れあいが増えるというような、そういったことも総合的に勘案して提案をいたしましたので、今後のご参考にしていただけたらと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【藤枝善則君】 ここで、小休いたします。

午前11時13分小休

---

午前11時20分再開

○議長【藤枝善則君】 再開をいたします。

続きまして、通告のありました3番板東議員にお願いいたします。板東議員。

○3番【板東絹代君】 それでは、改めまして皆様、おはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問は小学校の英語教育についてでございます。英語教育を重視した小学校の次期学習指導要領に基づき、2020年度から全国の小学3年生から6年生で英語教育が本格導入されるのを前に、文部科学省の調査では4月時点で既に約3割の小学校が授業時間数を先取りした形で、外国語活動、英語に取り組んでいることが判明しているそうです。次期学習指導要領では、世界にはさまざまな言語があることを知る、挨拶や名前の言い方、英語の表現、文字の読み方になれ親しむ外国語活動を3、4年生から導入する。また、5、6

年生は簡単な語句を読む、書く、まとまりのある話を聞いて意味を理解する教科としての外国語を実施し、成績評価の対象となります。今年度、来年度、2年間の移行期間は、3、4年生で新たに15単位時間、1単位時間45分で設け、5、6年生はこれまでの35単位時間から50単位時間に増やすこととなっていますが、各校で独自にそれ以上行うことも可能だということです。本格導入の2020年度以降は、3、4年生で年35単位時間、5、6年生で年70単位時間に増えるということです。

早期から次期学習指導要領並みの授業時間にすることで、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的に表現になれ親しませながら、コミュニケーション能力の基礎を養うことが目標です。県内他市町村では、夏休みを1週間短縮、また、土曜授業を実施するなど、授業時数を増やしております。学ぶことに興味や関心を持ち、新しい時代に求められる資質、能力を育成する学びの質が重視されています。児童の興味、関心に応じて学習できる工夫は求められます。

そこで、質問1点目、次期学習指導要領の改訂に向けて、小学3年生から6年生の授業時数を増やすなど、松茂町はどのような対応をしていくか。

2点目は、教員の指導力の向上、外国語指導講師の配置、教材など環境整備は十分な体制で導入が図られ、学校の指導体制は充実できているか。2点お伺いします。

○議長【藤枝善則君】 丹羽教育長。

○教育長【丹羽敦子君】 板東議員ご質問の小学校の英語教育について答弁申し上げます。

板東議員のご質問のとおり、次期学習指導要領が提示され、1単位時間を45分として、平成32年度から小学校3、4年生では外国語活動を年間35単位時間、5、6年生では教科としての外国語を年間70単位時間実施することとなりました。

議員ご質問の移行期間である平成30年度の松茂町での外国語教育の現状についてお話しさせていただきますと、次期学習指導要領の改訂に合わせ、3小学校ともに授業時数におきまして3、4年生では外国語活動の時間を35単位時間、5、6年生では教科としての外国語の時間を70単位時間を先行実施することといたしました。この移行期間に関して、文部科学省から小学校5、6年生の外国語の授業時数の確保として年間総授業時数及び総合的な学習の時間の授業時数から15単位時間を超えない範囲内の振替ができることとされています。松茂町では、子どもたちや教員の負担を考え、年間総授業時数の増加は

できるだけ抑制し、各校の実情に応じ、総合的な学習の時間、土曜授業などを活用、また、授業開始前の朝の時間を活用した短時間学習などの時間を活用し、授業時数を確保し実施することといたしております。

さて、教員の指導力の向上についてですが、徳島県教育委員会の実施する研修会へ参加し、この研修を受講した者が中心となり、各校にて研究授業を行うなど計画的に校内研修を進めております。校内研修ではさらに授業力向上のために大学講師等を招き、指導、助言いただいているところでございます。また、町内の幼稚園、小・中学校の先生で構成された学校教育研究協議会の中に、平成20年度から外国語部会を設け研修して参りました。平成30年度においては、さらに学習指導要領の改訂に向け研修していく方針でございます。

次に、外国語指導講師の配置についてですが、松茂町では平成2年度から町費にて外国語指導講師を2名雇用し、中学校や英会話教室で外国語学習の機会の充実を図ってまいりました。その後、平成4年度には小学校や幼稚園でも外国語に親しむ機会を提供し、また平成6年度には外国語指導講師の雇用を3名に増員いたしました。平成30年度においては、3名のうち2名を小学校、幼稚園、英会話教室担当とし、以前より小学校での指導時間を拡大することいたしました。そのほかに、外国語活動、教科としての外国語の指導者として、今年度から徳島県教育委員会から外国語専科の教員が1名配置されています。

教材等環境整備についてですが、3、4年生については文部科学省が外国語活動教材として発行した「L e t ' s t r y !」と、5、6年生についても文部科学省が外国語教材として発行した「W e C a n !」が全児童に配付されており、これを新教材として使用しています。今後も引き続き、2年後の学習指導要領改訂に向けて、この移行期間を十分活用し、特に教員の指導力の向上に努めてまいりたいと考えております。どうかご理解、ご協力よろしく願いいたします。

以上で、教育委員会からの答弁といたします。

○議長【藤枝善則君】 板東議員。

○3番【板東絹代君】 ご答弁ありがとうございます。本町の英語教育は、幼稚園からE L T、外国語指導講師に学び、とても恵まれた環境です。また、今回の英語教育の導入を移行期間から先行実施する授業時数の確保につきましても、取り組みの評価ができると思います。

そこで、1点ですが、再問します。学習指導要領の改訂に向けて取り組まれてきた中で、

課題などありましたか。お伺いします。

○議長【藤枝善則君】 丹羽教育長。

○教育長【丹羽敦子君】 板東議員の再問に答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたが、現在、松茂町では外国語に親しむ導入として、外国語指導講師が幼稚園から学習指導をしております。今後は、幼稚園、小学校、中学校の学びの連携・接続について、発達段階ごとの特徴を踏まえつつ、前段階での教育が次の段階で生かされるよう学びの連続性を確保することが課題になってくると考えております。

以上で、教育委員会からの答弁といたします。

○議長【藤枝善則君】 板東議員。

○3番【板東絹代君】 今後は、幼稚園、小学校、中学校の学びの連続性が課題ということですが、幼少から学んだ英語を中学校では意欲的な学びや使える英語力をきちんと身につけられるようにしていくためにも、課題に十分向き合って進めていただきたい。今まで以上の高いレベルの指導が要求されると思いますが、これからのグローバルな時代に英語で会話ができると楽しくなると思いますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、中学校の部活動について質問します。

日本の中学校教員は世界一忙しいことが、経済協力開発機構の調査でわかっているそうです。授業に充てている時間は平均程度で、事務作業のほか、部活動指導が長時間労働に拍車をかけている。放課後も翌日の授業準備の時間が十分とれないばかりか、土日にも休めないとありました。

そこで質問、1点目。学校教育の一環として行われている部活動ですが、中学校教員の多忙化の一因と指摘されている部活動で、保護者や地域住民による外部指導者が県内市町村立中学校で増加しています。2017年度、20市町で238人との調査結果がありました。部活動における教員の負担軽減に向け、外部指導者を学校職員に位置づける文部科学省の部活動指導員制度の導入を検討したいとしているのは、県内10市町とのことです。松茂町の制度導入について、現状をお伺いします。

2点目は、部活動は自主的、自発的な活動が原則で、思考力、判断力、表現力、主体性などを発揮する場であるが、適切な休養を伴わない、行き過ぎた活動は、教員、生徒ともにさまざまな無理や弊害を生じると思います。短時間で効率的な練習を促すことで、生徒のけがを予防し、勉学など部活以外の機会を確保できる適切な休養日を定めることは不可欠です。休養日の設定や増加、また練習時間の短縮は、学校でルール設定がされているか。

2点、お伺いします。

○議長【藤枝善則君】 丹羽教育長。

○教育長【丹羽敦子君】 板東議員ご質問の中学校の部活動について答弁申し上げます。

ご質問の部活動指導員制度は、市町村立中学校に部活動指導員の配置を進め、教員の業務の負担軽減と部活動の質的な向上を図るための制度のことであります。

さて、松茂町の現状を申し上げますと、松茂中学校で行われている平成30年度の運動部の部活動について、外部講師は5名で、野球部、柔道部、剣道部、男子バスケット部、女子バレー部においてご指導いただいております。現在、松茂町では、ご質問の部活動指導員制度は導入しておらず、その導入について検討しているところでございます。今後、制度の運用については、導入済みの自治体の現状等を調査するなどし、利点、効果、また課題等を検討し、今後、松茂町の現状に合う制度を考えていく、整えていく方針でございます。

次に、部活動の休養日の設定についてですが、平成30年度からは月曜日をノ一部活動デーとし、学校行事の開催等、特別な場合を除き、一斉に休養日を設けることとしております。また、1日の活動時間も平日は2時間程度、学校の休業日においても3時間程度とすることとし、合理的かつ効果的な活動を行うこととしております。

これは、平成30年3月にスポーツ庁において策定された「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を受け、生徒のゆとりある生活と実りある部活動のため、また、教員の負担軽減の一端も担い設定することといたしました。

本町でも今後、「運動部活動の在り方に関する方針」を策定する予定で、運動部活動の適切な運営等に係る取り組みを推進していく方針です。ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 板東議員。

○3番【板東絹代君】 再問はありませんが、お願いです。運動部活動の適切な運営等に係る取り組みを推進していただきたい。県内では東みよし町教育委員会が、町内2中学校の部活の参加する大会を減らす方針とのこと。学校現場に任せるのは難しく、教育委員会による対策が効果的と思われまして申し上げます。今後、松茂町の現状に合う体制を整えていただくようよろしくお願いたします。

これで質問は終わります。ありがとうございました。

○議長【藤枝善則君】 以上で、通告による一般質問は終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

---

○議長【藤枝善則君】 日程第2、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第6、議案第41号「平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」まで、承認1件と議案4件を一括して議題といたします。

以上、承認1件と議案4件につきましては、各委員会に付託いたしたいと思いますが、付託の前に総括的な質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認1件と議案4件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、承認1件と議案4件についてはそれぞれ所管の委員会に付託することに決定いたしました。

議案付託表配付のために、小休をいたします。

午前11時40分小休

---

午前11時41分再開

○議長【藤枝善則君】 再開をいたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【吉田正則君】 失礼します。ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

総務常任委員会に付託する議案は、

承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 4号 松茂町税条例等の一部を改正する条例

専決第 5号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

専決第 6 号 平成 29 年度松茂町一般会計補正予算（第 7 号）（所管分）

議案第 38 号 松茂町表彰条例の一部を改正する条例

議案第 40 号 平成 30 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 号）（所管分）

以上でございます。

続いて、産業建設常任委員会に付託する議案は、

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 3 号 笹木野地区下水道工事その 1 1 変更請負契約締結について

専決第 6 号 平成 29 年度松茂町一般会計補正予算（第 7 号）（所管分）

専決第 7 号 平成 29 年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第 4 号）

専決第 8 号 平成 29 年度松茂町水道特別会計補正予算（第 3 号）

以上でございます。

続いて、教育民生常任委員会に付託する議案は、

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 6 号 平成 29 年度松茂町一般会計補正予算（第 7 号）（所管分）

議案第 39 号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例

議案第 40 号 平成 30 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 号）（所管分）

議案第 41 号 平成 30 年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会におきまして、そのように案を決定していただいたわけでございますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、承認 1 件及び議案 4 件は、お手元に配付の議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について事務局より説明いたします。

○議会事務局長【吉田正則君】 失礼します。議案付託表の裏面をご覧ください。各常任委員会の日程でございます。開催場所は、松茂町役場、3 階、301 委員会室でございます。

教育民生常任委員会、6月12日、火曜日、午前10時から。

産業建設常任委員会、6月12日、火曜日、午後1時30分から。

総務常任委員会、6月12日、火曜日、午後3時から開催いたしますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日6月9日から6月19日までの11日間は、委員会審査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、明日6月9日から6月19日までの11日間は、休会と決定しました。

次回は、6月20日、午後1時30分から再開いたします。

本日は、これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時45分散会